

計画の名称	山梨県治山事業整備計画					
計画策定主体	山梨県					
対象市町村	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村（中巨摩郡昭和町を除く26市町村）					
計画の期間	平成22年度～平成27年度（6年間）					
計画の目標	山地災害の防止による、安全で安心して暮らせる 県土づくりの実現					
評価指標	山地災害防止機能を確保した集落の増加数 「461集落（計画始期）から489集落（計画終期）へ計画期間内において 28集落の増加」					
①対象事業	（事業費の単位：千円）					
	事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費	主な事業内容等
	1(2)イ 治山事業	山梨県内	山梨県	H22 ～ H27	9,092,526	予防治山事業、地域防災対策総合治山事業、治山施設機能強化事業、山地災害総合減災対策治山事業
	うち復興	山梨県内	山梨県	H23	(106,000)	予防治山事業
	1(3)イ 漁場保全の森づくり事業	山梨県内	山梨県	H22 ～ H27	3,950,571	奥地保安林保全緊急対策事業、保安林改良事業
	合計（全体事業費）				13,043,097	

※対象事業を示した図面を添付